

厚木市本庁舎敷地跡地等活用基本方針（案）に対する パブリックコメントの実施結果について

1 意見募集期間

令和7年1月15日（水曜日）から令和7年2月28日（金曜日）まで

2 意見の件数等

- (1) 意見をいただいた人数 90 人
- (2) 意見の件数 99 件
- (3) 案に反映した意見の数 1 件

第5章 今後の進め方		
No.	内容	市の考え
49	財源確保や地域活性化を目的に、子ども科学館や及川球技場と同様、多目的アリーナにもネーミングライツを導入してはどうか。	概算事業費や事業手法の検討に当たっては、本市の財政負担を可能な限り抑制するため、国からの補助金・交付金の活用などのほか、御意見をいただきましたネーミングライツの導入なども視野に検討を行います。 基本方針 57 ページ「2 多目的アリーナの概算事業費」を次のとおり修正します。 〔修正前〕 なお、本市の財政負担を可能な限り抑制するため、国からの補助金・交付金の活用などのほか、多目的アリーナが生み出す収益の一部を財源に見込むことができるよう検討するものとします。 〔修正後〕 なお、本市の財政負担を可能な限り抑制するため、国からの補助金・交付金、ネーミングライツの活用などのほか、多目的アリーナが生み出す収益の一部を財源に見込むことができるよう検討するものとします。

3 意見と市の考え方

別紙「パブリックコメントにおける意見等の概要及び市の考え方」のとおり

4 基本方針の章等による意見等の分類

次頁のとおり

5 お問合せ先

- (1) 担当課名 行政経営課
- (2) 連絡先 046-225-2099

6 結果公開日

令和7年3月27日 公開

基本方針の章等による意見等の分類

章・内容	件数	No.
第1章 本庁舎敷地跡地に求められる役割	3 件	No.1～3
1 跡地活用に期待することに関する意見等	3 件	No.1～3
第2章 本庁舎敷地跡地へ導入する公共機能	8 件	No.4～11
1 活用の用途に関する意見等	7 件	No.4～10
2 消防・文化施設の導入の検討に関する意見等	1 件	No.11
第3章 多目的アリーナの導入	25 件	No.12～36
1 既存施設との違いに関する意見等	10 件	No.12～21
2 市民アンケートに関する意見等	1 件	No.22
3 本市にもたらす様々な効果に関する意見等	3 件	No.23～25
4 規模・形状に関する意見等	8 件	No.26～33
5 交通渋滞に関する意見等	2 件	No.34～35
6 事業対象地に関する意見等	1 件	No.36
第4章 本庁舎敷地跡地等活用の基本的な考え方	11 件	No.37～47
1 基本理念に関する意見等	2 件	No.37～38
2 基本方針に関する意見等	9 件	No.39～47
第5章 今後の進め方	43 件	No.48～90
1 事業手法・概算事業費に関する意見等	15 件	No.48～62
2 事業の進め方に関する意見等	3 件	No.63～65
3 運営面・機能に関する意見等	7 件	No.66～72
4 周辺民地等の活用に関する意見等	2 件	No.73～74
5 プロスポーツチームの誘致に関する意見等	4 件	No.75～78
6 交通渋滞対策・駐車場確保に関する意見等	8 件	No.79～86
7 今後の調査等の実施に関する意見等	2 件	No.87～88
8 スケジュールに関する意見等	2 件	No.89～90
その他の意見等	9 件	No.91～99
計	99 件	—